

評価区分	番号	成果目標	達成年度	中間評価年度	対応事業	参照情報	自己評価(10点満点)	左記の評価とした理由
達成	1	○事業実施により影響を受ける円滑化対策地区内及び周辺の主要交差点の1日の交通渋滞発生時間の短縮を図る。 ○平成24年度は、主要交差点17箇所の1日平均の交通渋滞延べ総時間769分を750分にすることを目標とする。	H24	-	A-1~4	○国道9号南隈交差点の国道29号側の交通量が、前年に比べ約5%増加し、南隈交差点だけで1日平均の交通渋滞延べ時間が55分増となった。	2	○対象となる円滑化対策地区(9地区)のうち、2地区において渋滞時間が減少したが、4地区で渋滞時間が増加した。(残り3地区は変化なし) ○主要交差点17箇所のうち、4箇所において1日平均の交通渋滞延べ総時間が昨年より減少したが、9箇所において増加したため、トータルで1日平均の交通渋滞延べ総時間が812分となり、前年同月に比べ43分増となった。(残り4箇所は変化なし) ○上記のとおり、1日平均の交通渋滞延べ総時間は短縮できなかったが、円滑化対策地区の2地区においては渋滞時間が減少しているため、2/9地区(約22%改善)として、自己評価点を2とした。
達成	3	○入所施設における利用者環境の向上を図るため、老朽化した建物や設備の修繕を行い、障がい福祉基盤の整備を進める。 ○通所事業所における利用者環境の向上を図るため、建物や設備の修繕を行い、障がい福祉基盤の整備を進める。	H24	-	D2-1~5		10	○予定のとおり2入所施設において屋根改修、1通所事業所において倉庫改修及び設備更新を実施し、利用者環境が向上された。
達成	11	○重要な松林を保全するため、被害木の伐採を行い、松くい虫被害の拡大を防止するとともに、保全すべき松林の周辺松林についてはマツ以外の森林へ樹種転換を行う。また広葉樹林化や針広混交林化を行い森林の有する多面的機能の維持増進をはかる。	H24	-	E1-9		10	○ほぼ計画計画どおり事業を実行できているため。
達成	11	○森林による栄養塩類等の供給や濁水の緩和等の漁場環境の保全効果を高めるために行う森林整備の実施の有無により達成状況を確認する。					10	○森林による栄養塩類等の供給や濁水の緩和等の漁場環境の保全効果を高めるために行った森林整備の実施状況より評価した。 【実施状況】植栽: 1.37ha、雪害被害木整理: 1,325.5m3、防風工: 104m、静砂垣工: 1.640m
達成	14	○山地災害危険地区について、災害防止機能等が確保されるよう、継続地区3地区について整備を行う。	H24	-	E1-13	○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/%e6%a3%ae%e6%9e%97%e5%9f%ba%e7%9b%a4%e3%81%ae%e6%95%b4%e5%82%99.pdf	5	○現在整備中であるため。
達成	23	○農業集落排水普及率の増加 0%→0.1% ○農業用水水質改善 BOD: 8.0mg/L以下、 COD: 6.0mg/L以下、T-N: 1.0mg/L以下	H24	-	(H24) - (H23) E28	村づくり計画(平成21年2月6日付けで承認)で設定済み。	7	○計画どおり事業を実施した。 ○普及率は0.13%で、目標達成。 ・H24年度末 菖蒲 268人 ・行政人口194,020人 ・普及率 268/194020≒0.13% ○水質改善は今年度検査を予定しており、現時点では目標達成したか確認できない。検査結果が出次第、評価を行う。
達成	26	○重要な松林を保全するため、被害木の伐採を行い、松くい虫被害の拡大を防止する。 ○保全すべき松林の周辺松林をマツ以外の森林へ樹種転換を行う。また、広葉樹林化や針広混交林化を行い森林の有する多面的機能の維持増進を図る。	H24	-	-		10	○ほぼ計画計画どおり事業を実行できているため。
達成	27	○鳥取地区工業用水道の本格給水開始(第I期計画区域)・・・H24年度 ○鳥取地区工業用水道の適正規模の施設整備(第I期計画区域)・・・給水能力拡大16,500m3/日	H24	-	-	○鳥取県企業局経営改善計画(平成23年度~平成25年度) http://www.pref.tottori.lg.jp/205151.htm	8	○需要見込みに合わせ、計画を見直し給水能力が12,400m3/日から14,000m3/日に変更し整備した。そしてH24年度からの第I期計画区域において本格給水できた。 ○工水の供給先は新たに7社への供給を開始することが出来た。 ○しかし、当初の計画より、契約水量の増加が伸びなかったため、左記の評価となった。

評価区分	番号	成果目標	達成年度	中間評価年度	対応事業	参照情報	自己評価(10点満点)	左記の評価とした理由
達成	39	○鳥取砂丘等を観光の核として位置付け、その周辺の観光資源の有効活用やイベント開催等により滞在型の広域的観光の活性化を図る。 ・入込み観光客数を従前値(H18基準)の275万人から333万人を目標値とする。 ・滞在(宿泊)観光客数を従前値(H18基準)の53万人から70万人を目標値とする。	H24	-	G-80	○広域的地域活性化計画(因幡地域)にて目標設定済み。(H24年度より地域自主戦略に移行)	7	○鳥取砂丘沖への養浜を行い、年間約1mのペースで浜幅が回復し、観光資源である「鳥取砂丘」の保全・魅力を向上させた。 ○入込み観光客数(H23基準)は313万人と目標(333万人)には届かなかったものの、観光客数は増加している。 ○しかし滞在(宿泊)観光客数(平成23年度基準)が43万人とH18基準(53万人)から見ても減少しているため、左記の評価としている。
達成	50	○鳥取砂丘等を観光の核として位置付け、その周辺の観光資源の有効活用やイベント開催等により滞在型の広域的観光の活性化を図る。 ・入込み観光客数を従前値(H18基準)の275万人から333万人を目標値とする。 ・滞在(宿泊)観光客数を従前値(H18基準)の53万人から70万人を目標値とする。	H24	-	G-128	○広域的地域活性化計画(因幡地域)にて目標設定済み。(H24年度より地域自主戦略に移行)	7	○鳥取砂丘沖への養浜を行い、年間約1mのペースで浜幅が回復し、観光資源である「鳥取砂丘」の保全・魅力を向上させた。 ○入込み観光客数(H23基準)は313万人と目標(333万人)には届かなかったものの、観光客数は増加している。 ○しかし滞在(宿泊)観光客数(平成23年度基準)が43万人とH18基準(53万人)から見ても減少しているため、左記の評価としている。
達成	53	○老朽化した県営住宅の建替を実施し、適正管理を図る。	H24	-	G-131		10	○予定のとおりH24年度において基本設計(全体1期2期)・実施設計(1期分)を完了。 ○当初の方針のとおり環境配慮型、長寿命型住宅とすることができた。
達成	56	○大規模修繕を実施し、県営住宅ストックの適正管理を図る。	H24	-	G-136~141		10	○予定のとおり5団地において屋根改修(7棟、2集会所)、設備改修(16戸)、バリアフリー改修(1戸)を実施し、居住性、安全性、長寿命化、バリアフリー化の向上が図れた。
達成	59	○大規模修繕を実施し、県営住宅ストックの適正管理を図る。	H24	-	G-145~160		10	○予定のとおり9団地において屋根改修(8棟)、外壁改修(3棟)、下水設備改修(2団地)、バリアフリー改修(1戸)を実施し、居住性、安全性、長寿命化、バリアフリー化の向上が図れた。
達成	65	○鳥取砂丘等を観光の核として位置付け、その周辺の観光資源の有効活用やイベント開催等により滞在型の広域的観光の活性化を図る。 ・入込み観光客数を従前値(H18基準)の275万人から333万人を目標値とする。 ・滞在(宿泊)観光客数を従前値(H18基準)の53万人から70万人を目標値とする。	H24	-	G-166, 167	○広域的地域活性化計画(因幡地域)にて目標設定済み。(H24年度より地域自主戦略に移行)	7	○湖山池の渚護岸等を実施し、水環境改善することにより周辺観光資源の魅力向上に貢献している。 ○入込み観光客数(H23基準)は313万人と目標(333万人)には届かなかったものの、観光客数は増加している。 ○しかし滞在(宿泊)観光客数(平成23年度基準)が43万人とH18基準(53万人)から見ても減少しているため、左記の評価としている。
達成	66	○大山、皆生温泉、東郷湖周辺を核として、その周辺の観光資源の有効活用やイベント開催等により滞在型の広域的観光の活性化を図る。 ・入込み観光客数を従前値(H18基準)の580万人から603万人を目標値とする。 ・滞在(宿泊)観光客数を従前値(H18基準)の131万人から137万人を目標値とする。	H24	-	G-168, 169	○広域的地域活性化計画(西伯耆地域)にて目標設定済み。(H24年度より地域自主戦略に移行)	8	○旧加茂川のヘドロ浚渫による水環境改善策を計画全区間で実施し、周辺観光資源の魅力向上に貢献している。 ○入込み観光客数(H23基準)は744万人と増加しており、目標(603万人)を達成している。 ○しかし滞在(宿泊)観光客数(平成23年度基準)が126万人とH18基準(131万人)から見ても減少しているため、左記の評価としている。

評価区分	番号	成果目標	達成年度	中間評価年度	対応事業	参照情報	自己評価(10点満点)	左記の評価とした理由
達成	77	大路川において、 ○流域内における降雨の状況を把握するため雨量計を1基新設し、土砂災害警戒情報の空白を解消する。 ○千代川の背水影響が把握できる箇所水位計を1基増設し、洪水予測精度向上を図る。 ○水位上昇の状況をカメラで監視し、洪水状況をリアルタイムに把握できるようにする。	H24	-	G-212	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148443	10	○大路川における河川改修事業の側方支援として、雨量計、水位計、カメラの設置を実施したことにより、インターネット等により、迅速かつ正確な情報提供が可能となった。
中間	13	○山地災害危険地区の着手を進め安全度(着手率)を0.4%向上させるとともに、災害防止機能等が確保された集落数を408集落(H21)から415集落(H26)に増加させる。	H26	H24	E1-12	○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/%e6%a3%ae%e6%9e%97%e5%9f%ba%e7%9b%a4%e3%81%ae%e6%95%b4%e5%82%99.pdf	10	○山地災害危険地区の着手を進め安全度(着手率)を1.1%向上し、災害防止機能等が確保された集落数は428集落に増加し、実績が目標を上回ったため。
中間	28	【計画の成果目標】 ○県立公園の施設を改修することにより、公園利用者の安全性及び利便性の向上を図る。 【定量的指標】 ○施設の安全性向上の実績＝改修された施設/耐用年数を過ぎた施設又は危険と判定した施設×	H26	H24	G-1		10	○実績が評価基準を上回っているため
中間	29	【計画の成果目標】 ○県立公園の施設を改修することにより、公園利用者の安全性及び利便性の向上を図る。 【定量的指標】 ○施設の安全性向上の実績＝改修された施設/耐用年数を過ぎた施設又は危険と判定した施設×	H26	H24	G-2		10	○実績が評価基準を上回っているため
中間	31	○県営住宅で県産材利用を推進する他、民間の住宅に県産材使用、伝統技術活用、CASBEE利用を助成することで、地域と地場産業の活性化、地域に根ざした住まいづくりを推進する。 CASBEEを利用した新築住宅の割合 H22: 1.0%→H27: 5.0%	H26	H24	G-8	○鳥取県社会資本総合整備計画(地域住宅計画Ⅱ期)に記載した事業の一体となって目標を達成するもの	7	○公営住宅の建替において、一定の県産材の利用促進が図れた。 ○「環境にやさしい木の住まい助成事業」において県産材活用住宅、伝統技術活用住宅及びCASBEEを利用した環境配慮住宅への助成を行った。年間300件以上の申請があり、住宅着工数に占める木造一戸建て住宅の割合が50%を越えるなど(H16: 29%)、地域に根ざした住まいづくりが推進された。 ○一方でCASBEEについては依然として利用状況が低調であることから、今後より一層の利用促進を図る必要がある。
中間	40	○土砂災害から保全される人家戸数を、13,263戸(H22)から15,361戸(H26)に増加。	H26	H24	G-81~114	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	10	○中間目標値(14,161戸)に対して、H24末(14,468戸)であり、目標を達成しているため。
中間	41	○土砂災害特別警戒区域の指定箇所数を、157箇所(H22)から4,800箇所(H26)に増加。	H26	H24	G-115	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	8	○土砂災害特別警戒区域の指定数はH24末で2,559箇所である。未指定箇所が2,241箇所あるが、引き続き指定を進めていく。
中間	43	○土砂災害特別警戒区域の指定箇所数を、157箇所(H22)から4,800箇所(H26)に増加。	H26	H24	G-117	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	8	○土砂災害特別警戒区域の指定数はH24末で2,559箇所である。未指定箇所が2,241箇所あるが、引き続き指定を進めていく。
中間	45	○土砂災害から保全される人家戸数を、13,263戸(H22)から15,361戸(H26)に増加。	H26	H24	G-118	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	10	○中間目標値(14,161戸)に対して、H24末(14,468戸)であり、目標を達成しているため。
中間	46	○土砂災害特別警戒区域の指定箇所数を、157箇所(H22)から4,800箇所(H26)に増加。	H26	H24	G-119	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	8	○土砂災害特別警戒区域の指定数はH24末で2,559箇所である。未指定箇所が2,241箇所あるが、引き続き指定を進めていく。
中間	48	○土砂災害から保全される人家戸数を、13,263戸(H22)から15,361戸(H26)に増加。	H26	H24	G-120	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	10	○中間目標値(14,161戸)に対して、H24末(14,468戸)であり、目標を達成しているため。

評価区分	番号	成果目標	達成年度	中間評価年度	対応事業	参照情報	自己評価(10点満点)	左記の評価とした理由
中間	57	○まちなみ景観を形成している建築物を彩る伝統的な建築技能の継承を推進するため、木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具の技能士により組織される団体の研修、普及啓発活動を支援する。	H26	H24	G-142		6	○木造建築に携わる技術者の伝統技能の継承を推進するため、研修会等の開催や情報発信の取組み等に対し支援を行っている。 ○各技能者団体が研修会や一般向けの広報活動等を行い、伝統技術の継承及び普及啓発を図っている。
中間	60	○民間賃貸住宅ストックを有効に活用し、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の居住安定を図るため、対象世帯の入居支援、不動産関係者及び福祉関係者の協力啓発及び連携体制の充実を図る。	H26	H24	G-161		8	○住宅確保要配慮者の入居受入に協力する不動産業者及び民間賃貸住宅を登録し、HP等の活用により広く情報提供 ○また、専任の相談員を配置し、関係団体との協力体制構築及び入居希望者から直接の相談対を行っている ○上記の取組みにより、相談件数及び入居決定率ともに年々増加し、関係者からも高い評価を得ている。
中間	61	○県産材を用いた鳥取型環境配慮住宅(鳥取エコハウス)の販売・供給体制の確立に向けた活動に対して支援するほか、県産材の需要拡大につながる仕組みを構築する。	H26	H24	G-162		5	○鳥取エコハウスの目指す家を検討し、それを実現するための基本ルール、材の安定供給とコストダウンを図るための県産材の規格化ルール及びモデルプランを設定するとともに、プロダクト住宅の供給体制を確立した。 ○鳥取エコハウスを体感できる組立移動式のモデルルームを作成し、住宅関係イベント等でPRを行った。 ○上記取組みにより一定の供給体制が整ったことから、今後は実際の普及、販売に取り組んでいく必要がある。
中間	62	○木造住宅の魅力を伝え、県産材需要の拡大を推進する団体の活動等を支援することで、木造住宅を普及、担い手育成を図る。	H26	H24	G-163		6	○木造住宅生産者団体が県民向けに行うイベント等の活動のうち、一定の目的に沿って行われるものについて支援 ○多数の県民の来場し、木造住宅や伝統技術の良さを強力にPRすることができた。また、複数の地域工務店が連携してイベントの企画、運営を行うことにより地域工務店同士の結束力向上や地元建築業界の育成に繋がった。
中間	73	○土砂災害から保全される人家戸数を、13,263戸(H22)から15,361戸(H26)に増加。	H26	H24	(H24) - (H23) G-105, 106, 110, 115, 119~121, 124, 128, 163~166	鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	10	○中間目標値(14,161戸)に対して、H24末(14,468戸)であり、目標を達成しているため。
中間	74	○県立公園の施設を改修することにより、公園利用者の安全性及び利便性の向上を図る。 ※施設の安全性向上の実績=改修された施設/耐用年数を過ぎた施設又は危険と判定した施設×100%	H26	H24	-	鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148443	10	○実績が評価基準を上回っているため
中間	78	○山地災害危険地区について、災害防止機能等が確保されるよう、継続地区2地区について整備を行う。	H26	H24	E1-2	○鳥取県農山漁村地域整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/524733/%e6%a3%ae%e6%9e%97%e5%9f%ba%e7%9b%a4%e3%81%ae%e6%95%b4%e5%82%99.pdf	5	○現在整備中であるため。
中間	79	○土砂災害から保全される人家戸数を、13,263戸(H22)から15,361戸(H26)に増加。	H26	H24	(H24予)G8	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	10	○中間目標値(14,161戸)に対して、H24末(14,468戸)であり、目標を達成しているため。

評価区分	番号	成果目標	達成年度	中間評価年度	対応事業	参照情報	自己評価 (10点満点)	左記の評価とした理由
中間	80	○土砂災害特別警戒区域の指定箇所数を、157箇所(H22)から4,800箇所(H26)に増加。	H26	H24	(H24予)G9~G10	○鳥取県社会資本総合整備計画に記載した事業と一体となって目標を達成する。 http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=148442	8	○土砂災害特別警戒区域の指定数はH24末で2,550箇所である。未指定箇所が2,241箇所あるが、引き続き指定を進めていく。